SAITAMA FOOD PANTRY NETWORK [埼玉]
フードパントリーネットワーク

「始めよう!フードパントリー(子育て応援編)」

監修

埼玉県福祉部少子政策課

セカンドハーベスト・ジャパン(認定NPO法人)

協力

社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会

発行・問合わせ

特定非営利活動法人
埼玉フードパントリーネットワーク
Email. saitama.pantry.network@gmail.com

※この冊子は、埼玉県社会福祉協議会「令和2年度こども食堂応援基金助成金」の交付を受けて作成しています

発行日:2021年3月26日

始めよう!
フードパントリー

子育て応援編

みんなで手をとりあって
フードパントリー活動を広げていきましょう!

この冊子はフードパントリーを始める方々向けの運営の手引きです。
安全で安心な運営をするために気をつけていただきたい点をまとめました。
ご活用ください。

特定非営利活動法人 埼玉フードパントリーネットワーク

もくじ | contents

02 はじめに

基本編

03 フードパントリーって何?
04 子育て応援フードパントリーって?
05 SDGsとの関連は?
06 食品を安全に取り扱うためには?
07 トレーサビリティって何?
08 名簿管理などで気をつけることは?[個人情報の取り扱い]
09 SNS等で発信する際の注意点は?
10 転売を防止するには?

立ち上げ編

11 フードパントリーを立ち上げよう
13 フードパントリーの配付の様子[事前準備から配付日の流れ]
13 コロナ禍での配付

NPO法人 埼玉フードパントリーネットワーク編

15 NPO法人埼玉フードパントリーネットワークとは?
16 事業と稼動団体数推移
17 中間拠点(倉庫)の設置と整備
18 運送会社による配送支援の整備
19 食品衛生管理に関する取り組み・
埼玉県こどもの居場所づくりアドバイザー制度の利用
20 目指せ!地産地消のフードパントリー

事例編

21 広がるフードパントリーの輪
21 学習支援・子ども食堂からフードパントリーへ
24 フードパントリーから学習支援・子ども食堂へ

どこでも安心して子育てができる日本に

新型コロナウイルスの影響で、各地でフードパントリー(食品の無料配付)の活動が広がっています。埼玉県では多くのフードパントリー運営団体が、地域の食のセーフティネットとしての役割を果たしながら、地域とつながりにくくつらい思いをしてきた子ども達や子育て中の家庭と堅実につながってきました。「食べ物=命をつなぐ元」を直接お渡しするからでしょうか、「このお菓子もらえるの?」「本当に助かります。」食品を一つ一つカゴに入れながら、利用者さんの顔が柔らかい表情になり、会場を出るころには、親はもちろん子どももすっかり明るくなっているのを肌で感じます。

フードパントリーの活動の基本は、「信頼」です。利用者の方に食品を安心して食べてもらうためにも、企業に安心して食品を寄贈してもらうためにも、信頼関係を築くことが大変重要になります。この冊子には信頼を構築するための指針となる食品の安全・衛生管理、トレーサビリティ、個人情報の取り扱いなどについて、私たちが活動を通じて大切にしていることがらを記載しました。これらのことに注意することは、ひいては食品事故やトラブルから自分たちを守る安心にもつながります。フードパントリー活動を始めようと思われる方には、是非心に留めておいていただきたい内容です。

フードパントリーの活動は、日本ではまだまだ新しい活動です。フードパントリー活動の運営者・利用者・食品を提供くださる企業・その他関係機関が、信頼関係でつながりながら、大切にすべきことを共通の理念として構築し、持続可能な活動に作り上げていきたいと心から願っています。「食べられない子どもを放っておかない地域社会」「どこに行っても安心して子育てができる社会」をみんなで目指しましょう。

NPO法人埼玉フードパントリーネットワーク
理事長　草場 澄江

Q フードパントリーって何?

A **フードパントリーは「誰もが食に困ったときに無償で食の支援が受けられる場所(活動)」のことをいいます(出典:2HJ※1)。利用者に配付場所(パントリー)へ食品を受け取りに来てもらう活動です。**

フードパントリーで配付する食品は、フードバンクから提供されたものが主ですが、フードドライブで集まった食品や近隣のお店や農家、個人の方から提供された食品を配付することもあります。また、地域で食品シェアグループを作って寄贈品を加盟団体で分配して利用する取り組みを行っているところがあります。

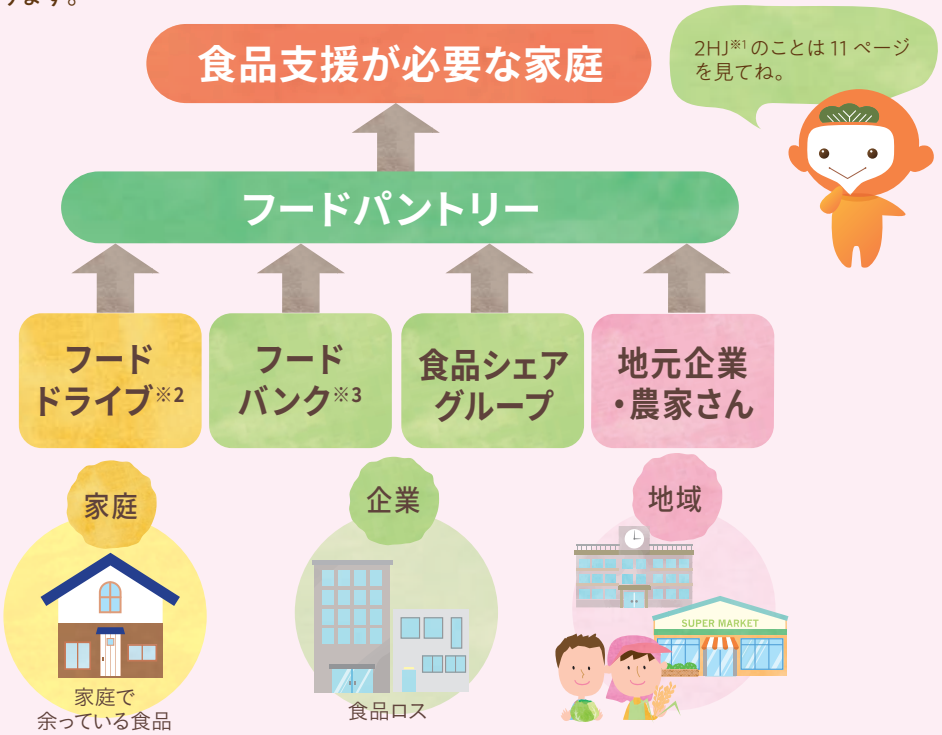

※2 フードドライブ:家庭で余っている食品を集め、福祉施設やフードバンク等に食品を提供。

※3 フードバンク:印字ミスやヘコミがある、余剰生産などのため中身は十分安全に食べられるのに販売予定がなくなった食品などを企業から集め、福祉施設等に無償で提供。

Q 子育て応援フードパントリーって?

A **利用の対象を、ひとり親世帯など主に「子育て中で食品支援が必要な家庭」としたフードパントリーです。埼玉県内ではこの取り組みが広がっています。**

見えにくい子どもの貧困

日本の子どもの7人に1人が貧困状態であると言われています。中でも、ひとり親世帯は、平均所得が夫婦で子どもを育てる家庭の半分以下で、その6割は「3食きちんと食べられない」「部活の道具が買えない」など、当たり前の生活が営めないような厳しい状況におかれています。

さらに、子どもの貧困は外見からはわかりにくく、子ども自身が「助けて」と声を上げられず、子ども達が、苦しい生活の中で未来への希望や夢、自己肯定感などを失っていくことが心配されます。(埼玉県「こどもたちの未来に向けて」パンフレット令和2年版より)

子育て応援フードパントリーと子供の居場所活動は両輪

そのような状況の子どもを支援しようと始めたのが、「子育て応援フードパントリー」です。「子育て応援フードパントリー」とは、利用の対象を、ひとり親世帯など主に「子育て中で食品支援が必要な家庭」としたフードパントリーです。

支援が必要な家庭は地域とつながりにくいという現状がある中、ひとり親世帯では食品支援に対するニーズは高いので、フードパントリーは、支援が必要な家庭にアプローチしやすく、顔の見える関係で地域とつながるきっかけになる活動です。

子ども食堂や学習支援などの子供の居場所活動は、信頼できる大人と出会える第3の居場所として大変意義深い活動です。フードパントリーでつながった子ども達を子供の居場所につなげることによって、より深いコミュニケーションが生まれます。子供の居場所活動と子育て応援フードパントリーは、相互補完する両輪の活動と言えます。

Q SDGsとの関連は?

A フードパントリーの活動は、SDGsの17のゴールのうち「1.貧困をなくそう」「2.飢餓をゼロに」「12.つくる責任つかう責任」「17.パートナーシップで目標を達成しよう」に関連しています。

食品ロスとフードパントリー

日本では食べられるのに捨てられてしまう「食品ロス」が、年間600万トンを超え深刻な社会問題となっています。フードパントリーの活動は、食品会社が廃棄する食品等を利用することで、「食品ロス削減」に寄与し「12.つくる責任つかう責任」の目標達成にも貢献しています。

パートナーシップで広げるフードパントリー活動!

食品会社は余剰食品をフードパントリー運営団体に寄贈することによって、フードパントリー運営者は余剰食品を運搬し工夫しながら利用者へ配付することによって、利用者はその余剰(もったいない)食品を利用することによって、SDGsの目標達成に貢献できます。

みんなで手をとりあってフードパントリー活動を広げていきましょう!

SDGsって何?

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

2015年、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓って、持続可能でよりよい世界を目指す17の国際目標(SDGs)が、国連に加盟しているすべての国によって採択されました。国際機関、政府、企業、学術機関、市民社会、子どもも含めた全ての人が、それぞれの立場から目標達成のために行動することが求められています。

Q 食品を安全に取り扱うためには?

A 食品を運搬・保管・配付する際にその品質が保持されるように注意しましょう。特に冷蔵・冷凍食品の温度管理が重要です。

利用者に安心して食品を食べてもらい、食品会社に安心して食品を寄贈してもらうためにも、食品の安全・衛生管理は大変重要なことです。食品を保管・運搬・配付する際に以下の点に留意しましょう。

保管

- 湿気の多い場所や温度変化の激しい場所を避ける。
- 食品は床に直置きせず、パレット(すのこ)等の上に置く。
- 盗難や異物混入を避けるため、食品は鍵のかかる場所に保管する。
- 冷蔵・冷凍食品の保管は、冷蔵庫・冷凍庫で行う。

運搬

- 冷蔵・冷凍食品の運搬は、冷蔵車・冷凍車、もしくは、運搬中に適切な温度を保つことのできる保冷ボックスと保冷剤を用いる。

配付

- 食品は消費期限・賞味期限内に配付する。
- 冷蔵・冷凍食品は、保冷バッグと保冷剤持参の利用者に配付する。

[利用者への注意喚起] 利用者には以下のことを注意喚起することも大切です。配付会場に掲示する、登録証等に明記するのもいいでしょう。

<登録証の裏に記載する一例>

<ご注意いただきたいこと>

- 配付する食品は品質保証されていますが、賞味期限が近いものや外装のへこみなどもあります。ご確認の上、ご自身の責任で管理しご利用ください。
- 万が一不具合がありましたら、該当食品を保管の上、速やかに「〇〇」へ連絡ください。<連絡先>000-0000-0000(〇〇)
- アレルギーや宗教上の理由で食べることのできない食品がある場合は、ご自身でご確認ください。
- 配付した食品は、他の人に売らないでください。

Q トレーサビリティって何?

A **トレーサビリティ(traceability:追跡可能性)とは、食品の移動が把握できることをいいます。食品事故の拡大防止・原因究明のために必要なデータ管理です。**

食品が「いつ、どこから、どこへ、何を、どれだけ」移動したかを記録し、その記録を保管することで、食中毒等の食品事故が発生した場合、その食品を配付した家庭に注意喚起することができます。

フードパントリー活動では、食品を受領するとき、パントリーで配付するときに以下のような記録をとり、その記録を保管することが大切です。

食品を受領するとき

- 食品を「いつ、どこから、何を、どれだけ」受領したかを記録した伝票、送り状や請求書を保管する。
- 食品シェアグループに寄贈された食品等を中間拠点(複数の団体の食品を一時保管する倉庫)から運んだときも、上記の情報を記録・保管する。

食品を配付するとき

- 食品を配付した利用者の名前と連絡先を記録・保管する。
- 食品に異常があった場合の連絡先を提示しておく。利用者が直接メーカーに連絡することの無いように注意する。

<登録証の裏などに明記した一例>

万が一、食品に不具合がありましたら、該当食品を保管し、
すみやかに「○○○○」までご連絡ください。
<連絡先> 000-0000-0000 (○○○○)

食品事故が広がらないようにするために大事なことだね。

Q 名簿管理などで気をつけることは?

A **名簿に記載する連絡先等は個人情報なので、取り扱いには十分気をつけましょう。**

フードパントリー活動では、食品事故が起こった場合その食品を利用した可能性がある人に知らせる必要があるため、連絡先として個人情報を取得することになります。取得した個人情報の取り扱いには十分に留意しましょう。

個人情報取得の際の注意点

個人情報を取得する際に、個人情報の利用目的と無断で第三者に提供しないことをチラシ等に文面を記載する必要があります。

また、パントリーホッピング※を防ぐために、同じ市内等で活動している団体と名簿を共有する場合は、その旨チラシ等に記載しておくことをお勧めします。

※パントリーホッピング‥複数のパントリーを渡り歩いて食品を受け取ること

<チラシに明記した一例>

「お知らせいただいた個人情報は、本団体のフードパントリーの活動の他には利用せず、承諾なく第三者に提供することはいたしません。フードパントリー運営の目的で市内のフードパントリー運営団体で情報を共有いたします。」

スタッフ・ボランティアの守秘義務

フードパントリー活動では、スタッフ、ボランティアは、活動で知り得た個人情報を第三者に漏らすことがないように申し合わせをしておく必要があります。

法律で定められていることだから、
気をつけないとね。

Q SNS等で発信する際の注意点は?

A フードパントリーの参加者が特定されるような写真を本人の承諾なく掲載することや、食品の寄贈元が SNS 発信等を承諾しない商品を掲載することのないように気をつけましょう。

SNS等で発信する場合の注意点

個人情報

フードパントリーを利用していること自体が個人情報になります。

注意
- 利用者が特定される写真は、本人の承諾なく掲載しないように注意しましょう。
- スタッフやボランティアの写真も、掲載の承諾を得ましょう。

商品情報

食品を寄贈する企業が、商品名や会社名をSNS等で発信することを不可とする場合があります。

注意
- 必ず寄贈企業への確認を行うようにしましょう。

配付場所情報

フードパントリー運営団体の中には、配付場所を秘匿している場合があります。

注意
- 場所が特定できる写真を掲載しないように気をつけましょう。

※上記の注意点は、新聞やテレビの取材の際に留意してもらうことはもちろんですが、利用者の方にもご理解いただき、SNS 等で発信する際に注意してもらいましょう。

Q 転売を防止するには?

A 食品の提供元とは「転売をしない」という契約をして食品の提供を受けています。そのことを利用者の方に理解してもらうように、転売防止の周知に努めることが大切です。

転売をしないことでフードパントリーの活動を守る

フードパントリー活動では、企業から食品等の提供を受ける際、「合意書」や「受領書」で「転売をしない」ことを契約しています。転売が続くと食品等の提供を受けられなくなり、フードパントリーの活動に支障が生じます。フードパントリー運営者は、利用者に「転売しないことでフードパントリーの活動を守る」ことを理解してもらう努力を続けることが大切です。

<利用者に「転売禁止」を呼び掛けるチラシの一例>

私たちは、食品等を提供くださる企業と転売をしないという契約をして提供を受けています。転売が続くと企業からの提供も受けられなくなり、フードパントリーの活動が続けられなくなります。転売をしないことで、フードパントリーの活動を守っていただきますようご協力お願いいたします。

また、転売防止のために、以下のことに留意することもお勧めします。

- **高額なものを配付しないようにする。**
- **子育てに必要なもので高額なものを配付する際は、誓約書を書いてもらう等、改めて転売防止を呼び掛ける。**

フードパントリーを立ち上げよう

1 会場を決めよう

フードパントリー活動には「場所」が必要です。配付のためだけではなく、一定期間、食品を保管しなければなりません。常温品のほかに冷凍品や冷蔵品も扱いたければ、冷凍庫・冷蔵庫の設置も必要です。保管のことを考えて場所を用意しましょう。

教会、お寺、高齢者施設、児童養護施設、学習塾、店舗、自宅等いろいろな場所で行っているよ。

篤志家の方が場所を提供してくださる場合もあります。

2 フードバンクと契約しよう

食品を安定して提供いただけるようフードバンクとの契約が必要です。**セカンドハーベスト・ジャパン(以下2HJ)**は日本初のフードバンクで、県内のフードパントリーの多くは、2HJから食品提供を受けています。

2HJから食品提供を受ける場合は、2HJの研修を受けて「食品等の譲渡に関する合意書」を取り交わします。

3 輸送手段を確保しよう

提供される食品を配付場所(パントリー)まで輸送しなければなりませんので、輸送手段を持っていることが基本的な条件です。食品を提供くださる企業が増えていますが、受け取りに出向くことが基本です。

4 運営補助ボランティアを確保しよう

フードパントリーの運営を補助するボランティアが必要になります。荷運び、荷ほどき、受付、食品受け渡しなど、人手が必要です。志を共にできる仲間と取り組めば一層充実した活動になるでしょう。

5 周知の方法を考えよう

フードパントリーの活動は生活困窮者への食品支援です。対象の世帯へどのように周知するのか、工夫が必要です。

個人情報を保護しながら対象者に宣伝するには?

行政・関連機関との連携

行政は個人情報保護を厳守する立場から、対象者情報を提供することは有りません。フードパントリー開催案内チラシを担当窓口へ渡しておき、対象者に配付していただくなどの方法で周知に協力いただける市町村や市町村社会福祉協議会が増えています。

▶児童扶養手当の窓口

児童扶養手当は、所得制限以下のひとり親世帯に支給されるもので、対象者には「児童扶養手当受給者証」が発行されます。この手続きに訪れる人へチラシを渡してもらいます。

▶ソーシャルワーカー、ケースワーカーの窓口

▶生活自立相談の窓口

担当課名は自治体によって異なるよ。子育て支援課・生活福祉課・障がい福祉課等、役所の受付で聞いてみてね。

地域の協力

民生委員や主任児童委員は、地域の実情を把握しています。協力を仰ぐことができれば、大きな支えとなります。運営補助ボランティアとして協力している民生委員も多くいます。

SNSの活用

- **「こども応援ネットワーク埼玉」(事務局:埼玉県福祉部少子政策課)**
  フェイスブックに掲載・発信。
- **「ポケットブックまいたま」(埼玉県公式スマホアプリ)**
  ひとり親家庭専用のページがあります。

上記で、パントリー開催案内を掲載・配信してもらうことができます。ただしSNSで発信する際は、特に、個人情報の秘匿に注意が必要です。

フードパントリーの配付の様子

1 事前準備

- フードパントリーの申し込みを受け付け、受取人数を確定する。
- 名簿を作成する(誰に渡したのか追跡できるように)。
- 食品を調達し、開催日まで保管する。

2 当　日

❶ 会場設営

入口から出口まで、
動線を考えて食品を並べます。

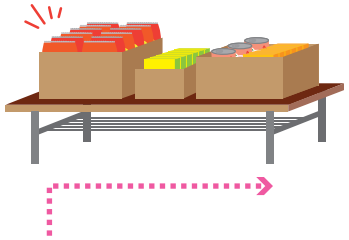

❷ 受付

申込者の名簿をチェックしながら受付をします。
「児童扶養手当受給者証」等で対象者の確認を行います。

❸ 食品を選ぶ

利用者は、「1世帯2個」等の表示を見ながら、カゴに自分の必要な食品を選んでいきます。

❹ 食品をカバンに詰める

選んだ食品を、自分のカバンに詰めて持ち帰ります。

ヒント

1回の配付で1世帯が受け取る食品は、ほぼ、カゴいっぱいくらいの分量になります。

ヒント

数が不ぞろいの物も「ワゴンから2個おとり下さい」などと表示して好きなものを選んでもらいます。

コロナ禍での配付

- マスクの着用
- 会場の換気
- 消毒用アルコールを設置
- スタッフ、来場者全員の検温
- 密にならないよう入場制限しながら進める

コロナ禍では
配付会場の準備に
気をつけよう!

滞在時間を短縮するため、渡す食品を世帯分ごとに纏めておく方法もあるよ。

NPO法人 埼玉フードパントリーネットワークとは?

NPO法人埼玉フードパントリーネットワーク

埼玉県内で、ひとり親世帯など子育て中で食品支援が必要な家庭を対象に食品を無料で配付するフードパントリー活動を行っている団体のネットワークです。

※以下、「NPO法人埼玉フードパントリーネットワーク」を「埼玉FPN」と記載

沿革

- 2019年2月設立(4団体でスタート)
- 2020年12月NPO法人化
- 2021年1月現在　23市町 44団体加盟

NPO法人埼玉FPNの事業

- 寄贈された食品の団体内シェア
- 中間拠点の設置と整備
- 配送支援の整備
- アドバイザーによる立ち上げ支援

NPO法人埼玉FPN 稼働団体数推移

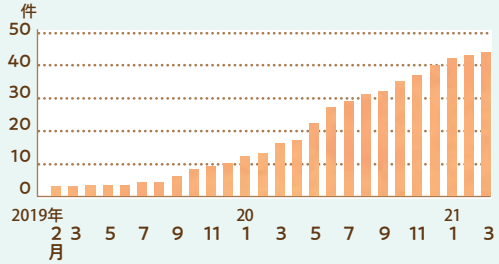

ホームページも見てね!
LET'S SCAN
2021年4月1日オープン

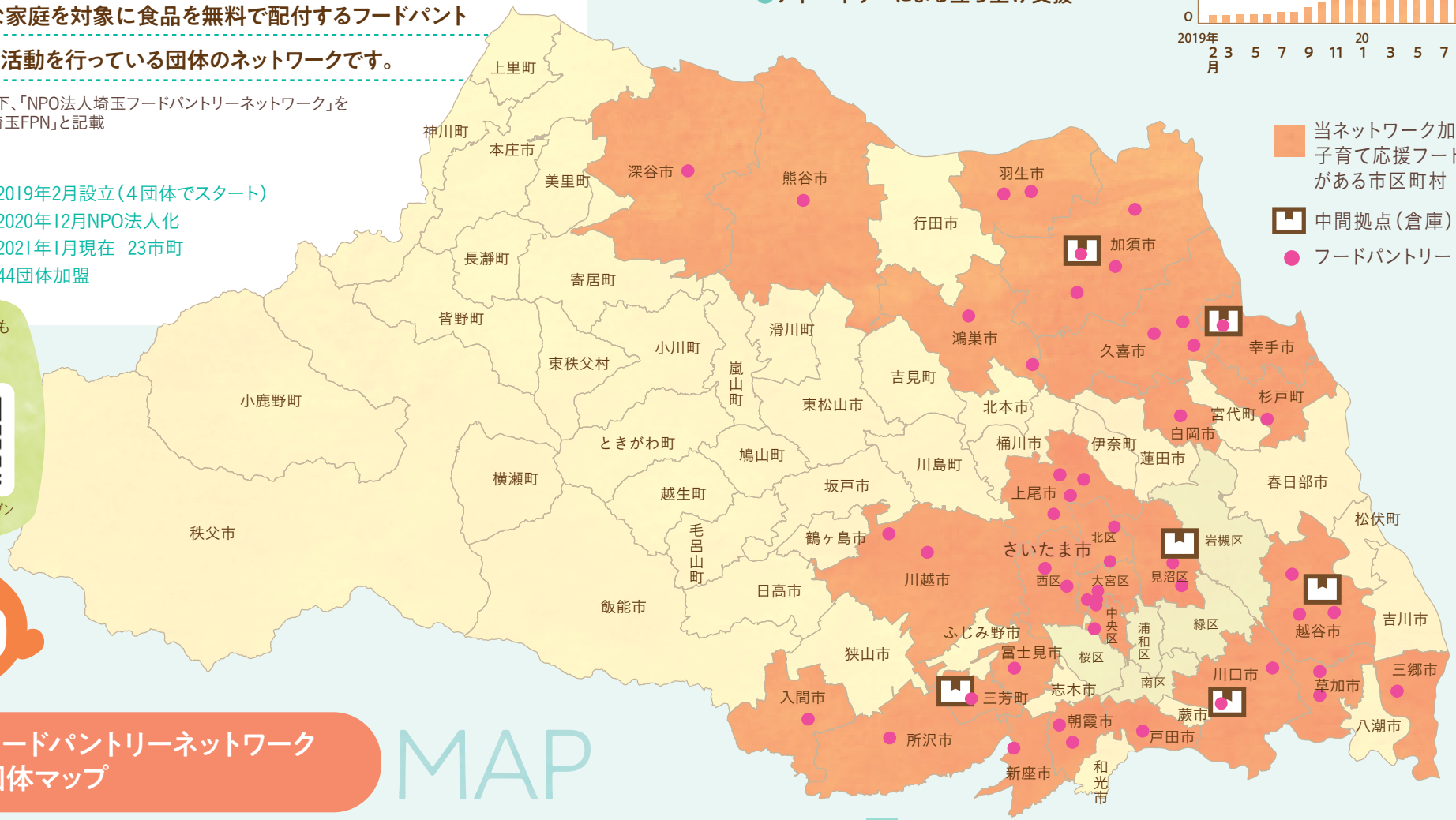

埼玉フードパントリーネットワーク加入団体マップ

MAP

中間拠点（倉庫）の設置と整備

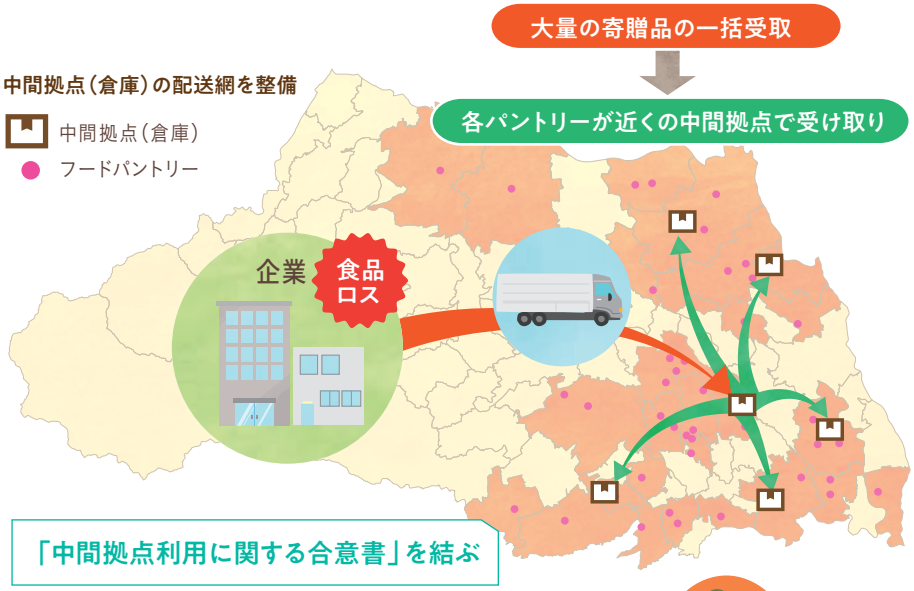

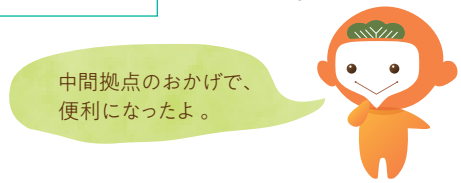

- 埼玉FPNに寄贈された食品を県内全域の加盟団体（各パントリー）で利用するために、県内6か所に中間拠点を設置しています。
（川口市・越谷市・さいたま市・幸手市・加須市・三芳町 2021年1月現在）
- 加盟団体（各パントリー）が、近くの中間拠点で受け取れるよう仕組みを整備しました。
- 加盟団体は「中間拠点利用に関する合意書」を結んで、ルールに従って運用しています。

でも、中間拠点の管理はとても
大変なんだ。
だから「責任」をもって、
お互いがルールを守って使うように、
合意書を結んでいるよ。

運送会社による配送支援の整備

セカンドハーベスト・ジャパン埼玉拠点（八潮）▶各パントリー保管場所

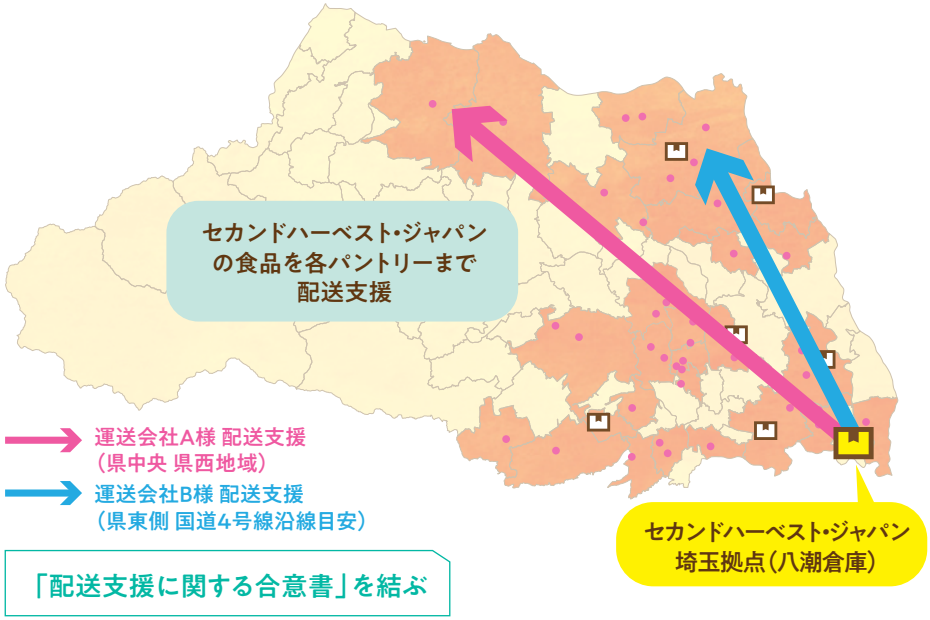

「配送支援に関する合意書」を結ぶ

- セカンドハーベスト・ジャパンは八潮市に倉庫があります。セカンドハーベスト・ジャパンからの提供食品を、各パントリーの保管場所まで運搬するために、運送会社の支援を受けて、定期的に配送していただいています。
- 運送会社とは「配送支援に関する確認書」を、加盟団体とは「配送支援利用に関する合意書」を結び、3か月ごとに配送計画を立てて運用しています。

八潮の倉庫は埼玉県の東端なんだよ。
配送支援してくださる
運送会社の皆様には、
心から感謝しています!
言い尽くせない感謝を込めて。
ありがとうございます!!!

食品衛生管理に関する取り組み(合意書)

埼玉FPNでは、以下のような合意書を結んで、食品衛生管理の徹底と転売防止等に努めています。

1 寄贈品提供企業とネットワーク間で「食品の提供・譲渡に関する合意書」を結ぶ。

2 フードパントリーネットワークと各パントリー間で「食品の譲渡に関する合意書」を結ぶ。

埼玉県こどもの居場所づくりアドバイザー制度の利用

埼玉県では、子供の居場所づくりを推進するため、実践者や専門家をアドバイザーとして派遣し、立ち上げ期の支援を行っています。

アドバイザー派遣・実地研修を受ける流れ

1
「こども応援ネットワーク埼玉」のホームページから専用フォームで申し込みをする。
こども応援ネットワーク埼玉

2
埼玉県子供の居場所づくり推進事業事務局から依頼を受け、埼玉FPNが最適のアドバイザーを選び、派遣調整を行う。

3
アドバイザー派遣2回、実地研修3回まで受けることができる。

目指せ! 地産地消のフードパントリー

言うまでもなく、フードパントリーの活動は配付する食品がないと成り立ちません。食品を継続的に確保するためには、フードバンクやネットワークの助けを借りつつも、地元で食品の提供を受けられるように努力をしていくことが大切です。

発信することが大切!

地元の支援を受けるには、まずフードパントリーの活動や自分たちの活動を知ってもらうことが重要です。

SNS等で、自分達のフードパントリーの活動を発信する。

地元の企業・商店街などに働きかける。

リーフレット等でフードパントリーの活動を周知し、食品の寄付や活動資金を集める仕組みを作る。

フードパントリーの活動を持続可能な活動にするためにも、地元に支えてもらう地産地消のフードパントリーを目指しましょう!

広がる フードパントリーの輪

埼玉FPNの加盟団体は、「子ども食堂」や「学習支援」など他の子ども支援事業から始めたところが多くあります。フードパントリーにも活動を広げたことで、より多くの「本当に支援の必要な子ども」ともつながり、子供の居場所として一層深みのある場をつくっています。子どもにとっては、信頼できる地域の大人と出会える、貴重な場です。

事例 学習支援・子ども食堂からフードパントリーへ

越谷子育て応援フードパントリーせんげん台

主催者	せんげん台子ども食堂
所在地（配付世帯数）	越谷市千間台 （150世帯）
会　場	地域の居場所（篤志家貸与）

2016年5月子ども食堂開設。
18年9月学習支援とフードパントリーを開所。

- 主任児童委員として地元の学校と連携して、地域で辛い思いをしている子どもと繋がってきました。小さい「わかった」を重ねて高校進学をあきらめない学習支援、親御さんが肩の力を抜いて話せる居場所へと活動を広げつつあります。

ふかやフードパントリーこめっこ

主催者	NPO法人イエローハーツ
所在地（配付世帯数）	深谷市東方 （40世帯）
会　場	NPO 法人本部

2016年6月子ども食堂開設。
17年1月法人化。
18年11月フードパントリーを開所。

- 子ども食堂は収入の格差を感じずに大勢で食卓を囲む楽しさを感じてほしい場所です。パントリーはよりニーズの高い世帯に食材を届けたいと思い、始めました。お米などの必需品やお菓子などの普段購入しないものが喜ばれますね。

子育てフードパントリー富士見

主催者	NPO法人ポトフ
所在地（配付世帯数）	富士見市 （110世帯）
会　場	市内の葬祭場、公共施設

2016年10月子ども食堂開設。
19年8月法人化しフードパントリーを開所。

- 親子連れで参加する割合が、スタート時よりも増えました。帰りがけ、子どもが母親に「楽しかったね」と話している姿を見ると、とても励みになります。ゆくゆくはパントリーが一時でもくつろげる場になれたら嬉しいです。

ひだまりパントリー

主催者	チームひだまり（市民団体）
所在地（配付世帯数）	川越市川鶴（40世帯）
会　場	コミュニティカフェ

2014年5月学習支援開始。
16年5月子ども食堂開始。
20年7月フードパントリーを開所。

- 知り合ったシングルママ達にフードパントリーの話をしたら、「それ助かります～」と。じゃあやろう！究極のセーフティネットが地域にあれば、皆にとって安心安心。住みよい地域になることを願って取り組んでいます。

Mini Column

思いがカタチになった！

今でも鮮明に覚えています。

せんげん台のパントリーを見学した帰り道、暗くなりかけた空見上げながら、ああ私はこういうことがやりたかったんだと涙が出るほど胸震えたことを。これは、必死に生きている人の役に立てる！

とはいえ、まったくゼロの状態。立ち上げられたのは、強い思いで先行されている先輩パントリーの方々の並走があってのこと。そして子ども食堂の手伝いで出会った、同じ志を持つ友人がいたから。私の思いはカタチになりました。

二人で始めたパントリーは、今15人のボランティアさんたちと現在進行形です。

（2020年3月開所）

また、**フードパントリーが子ども支援の第1歩**という団体もあります。困っている子どもを放っておかないために、時間の限られる働き盛りの方々でも比較的取り組みやすい活動がフードパントリーです。そしてフードパントリーを始めたことで次の活動に広がる例ももちろんあります。

フードパントリーや子ども食堂は、食＝命に関わる活動ですが、**学習支援は、子ども自身に貧困を断ち切る力をつけさせる活動**です。フードパントリーで出会った子どもを学習支援にもつなげることで、進学をあきらめさせない活動ともなり、未来への希望や夢を支援する場となります。

事例 フードパントリーから学習支援・子ども食堂へ

川口子育て応援フードパントリー安行

主催者	川口子育て応援フードパントリー安行
所在地（配付世帯数）	川口市安行、新郷（50世帯）
会　場	学習塾、お寺

2019年9月フードパントリー開所。子ども対象に工作や折り紙教室も開催。20年10月から多世代交流の場に展開。21年1月から新郷地区のお寺でも開所。

- 自身が母子家庭で育ち、近所の方に助けられた経験から「恩返し」を考えていたところ、フードロス削減にも寄与できるフードパントリー活動を知り即断！当初は一人で活動していましたが、現在は市内のボランティア団体の協力を仰ぎ、つながりの輪が広がっています。

幸手子育て応援フードパントリー

主催者	May's garden（市民団体）
所在地（配付世帯数）	幸手市（60世帯）
会　場	公共施設等

2020年2月フードパントリー開所。対象世帯と同年代の親子らが中心となり運営。クローズド型子ども食堂も12月に開設。

- 子ども食堂を運営している先輩方から、支援が必要な子どもや保護者となかなかつながれないという悩みを伺っていました。そのようなご家庭と直接つながれるような活動をしたいと考えて、フードパントリーを先に始めました。

川越子育て応援パントリー

主催者	川越子育て応援パントリー
所在地（配付世帯数）	川越市（140世帯）
会　場	市内のお寺2か所

2020年3月パントリー開所。パントリー当日はお楽しみイベントも開催。
20年8月、お寺を会場に学習教室・子どもの居場所「てらこや」も開始。

- 「子どもの貧困」問題解決は子どもたちに直接手当してこそです。始めてほどなく、お寺は子どもたちにとって居心地の良い場所、学びの場となりました。コロナ禍初の入試、中3生たちは皆希望の高校に合格、ここからはばたいていきます。

越谷子育て応援フードパントリー越谷市場

主催者	越谷子育て応援フードパントリー越谷市場
所在地（配付世帯数）	越谷市流通団地（100世帯）
会　場	越谷市場

働き盛りの男性でも休日に行える子ども支援としてフードパントリーを選択。
市場の空き店舗を利用し2020年8月開所。大きな駐車場も好評。

- 信頼関係が構築されていく中での様々なご相談から、登録者の皆様が、社会で孤立している様子を知り、食料を配付するだけではない、よき理解者、相談できる身近な存在としてのフードパントリーの必要性を感じています。

Mini Column

無い！無い！無い！けれど

子育てがとっくに終わった年寄りが、空いてる家を人の役に立てたいなあと思ったことがそもそもの始まりで・・・。

車は無い、IT力は無い、若くもない。まるで致命傷三本柱。無い無い尽くしのスタート。それでもスタッフやボランティアとして協力してくれる仲間が集まり、重要事項はミーティングで決めながら開催しています。

何といっても喜びは子どもの笑顔。大きな袋を見て歓声を上げる子どもの声は、若返りの薬のようです。カフェやフリマなどが、癒やしやホッとできる居場所となれば嬉しいです。

フードパントリーはそれぞれが「独立した事業主」のようなものですが、ネットワークの一員として物心ともに協力が得られ、多士済々、ガッツあふれる方々の活動に触れられるのも魅力です。（2020年5月開所）

Mini Column

母子の力が回復するまで寄り添う

私たちの立ち上げは「生活が苦しい」「子どもの食卓に肉がのせられない」という声から食料支援を始めたのがきっかけです。

私たちの活動は、様々な事情を抱え生活が苦しいと感じている母子世帯に、パントリーを通じて寄り添うだけ。私たちがお渡しできる食品は微々たる量ですが、孤立を防ぎ、エンパワメントできます。フードドライブを活用して、人と繋がることができます。食品ロスをなくす取り組みに母子世帯も参加する。フードパントリーは、みんながプライドをもって参加できる活動だと思います。

（2019年12月開所）